

令和3年度 川崎市先端科学技術副読本
「川崎サイエンスワールド」作成業務委託仕様書

1 目的

川崎市では、市内中学生の科学技術や産業に対する興味や関心を高めることで将来の研究者・技術者等の産業人材の育成へとつなげるために、地域に根ざし川崎市が世界に誇れる先端的な科学技術の知見やものづくりの成果を取り入れた、本市独自の理科等副教材である川崎先端科学技術副読本「川崎サイエンスワールド」（以下「副読本」という。）を作成してきた。

これまで印刷版を市内中学校1年生に提供してきたが、文部科学省からGIGAスクール構想が示され、川崎市では令和3年度から全小中学生に教育用端末が配布されることとなり、クラウドサービスによる教育コンテンツの提供が可能となることから、本副読本については新たな電子版として端末での利用に最適な新たなコンテンツとして再編し、GIGAスクール構想における科学技術教育の充実を図る。

デジタル版の作成に当たっては、本市に集積が進んでいる研究開発型の大企業、中小企業及びベンチャー企業や、研究機関等を幅広く対象とし、新たに取材等を実施の上、コンテンツの作成を行うものとする。

2 業務内容

(1) 副読本デジタル版のデータ作成

掲載企業を新規に選定し、教科書を参照し、かつ掲載企業等に確認のうえ、副読本デジタル版のデータ作成を行う。

データ作成作業については、掲載する技術・製品の内容、歴史等を調査し、市と協議の上、必要に応じて取材を実施し、あわせて、掲載するテーマに則した写真、図、CG等の資料を収集し、電子版に反映させるものとする。

データ作成にあたっては、教科書の単元と各掲載テーマを合致させ、その技術・製品の原理が教科書の内容との関連性に十分な注意を払うものとする。

また、データ作成はGIGAスクール構想等により整備された各端末で閲覧することを想定し、端末の画面仕様を考慮の上作成すること。併せて、内容の理解がより進むよう工夫することとし、平易な概略版（スライド資料）や埋め込み動画等を作成すること。

作成したデータは教育クラウドサービスにより提供を行うが、これに際して、クラウドサービスを利用することを前提とし、著作権及び肖像権の許諾を得て使用すること。

① 作成対象の掲載企業等の数

5社程度

② 業務内容

- ・ 取材及び日程調整
- ・ 各訪問先における取材内容の摘録作成
- ・ インタビュー等の動画作成
- ・ 写真、図、イラスト、文字情報を含むデータ作成
- ・ 校正作業
- ・ その他、編集、レイアウト等生徒が意欲的に学習に取り組むためのコンテンツにするためのデザイン等に関する作業

③ 端末仕様等

- ・ 各校への導入端末：NEC Chromebook Y2
- ・ 画面仕様：内臓ディスプレイ 最大1677万色（1,366×768<HD>）
- ・ 詳細な仕様はHP参照 <https://jpn.nec.com/products/bizpc/cb/y2/index.html>

- ・ その他、追加・修正に伴う編集、レイアウト作業

④ クラウドサービス上でのデータ配布

令和4年3月頃

※但し、完成したものから定期的に配信する等、適宜更新が可能となるように工夫すること

3 履行期間

契約締結日～令和4年3月31日

4 成果物

- ・ 教育クラウドサービス公開用データ（電子媒体）

5 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、経済労働局イノベーション推進室との定期的な連絡会議、打合せ等を実施し、その指示に従うこと。また、関係者及び関係機関との調整・協議を充分に行うこと。
- (2) 作成した成果物の電子データ（.indd形式、.eps形式、.psd形式のデータ等）をCD-Rで提出すること。
- (3) 作成したデータについては、クラウドサービス等で公開できるよう、ページごとのPDFデータ及びmp4形式等の動画データを作成し、CD-Rで提出すること。
- (4) 当該業務の実施にあたって知り得た秘密は、他に漏らさないこと。
- (5) 作成したデータ等の著作財産権については、二次的著作物を創作する権利、二次的著作物の利用権を含め、本市に譲渡するものとする。
- (6) 契約期間終了後、本仕様による成果物について、本市がインターネットを含む、対外的な発表を行うこと、イラスト等の二次利用を行うこと、複製、加工、翻訳、翻案、譲渡及び貸与することに関して、受託者は一切の異議を申し立てないこと。
- (7) この仕様書及び請書に記載されていない事項については、委託者の指示を仰ぐこと。